



たがみ

農業委員会 第32号

だより



■ 令和8年1月19日発行
 ■ 発行／田上町農業委員会
 ■ 発行人／会長 須佐 剛

TEL 57-6226

■ 印刷所／阿部印刷株式会社



9月26日 半年かけて育てた田上の宝石

ごあいさつ



田上町農業委員会
会長 須佐 剛

新年あけましておめでとうございます。

昨年も、猛暑や少雨により渇水対策が必要になるなど、稲の品質が大変心配されました。一転して8月に入り雨が降り、JAが発表している田上地区のコシヒカリの一等米比率は約「96%」となつたそうです。そして、収量もますますであつたことを考えると、過去の苦い経験を糧に農業者の努力が実つた年であつたと思つております。

一方で、米価が高騰し、先行きが見通せない状況になつてることに対しても、少しでも早く、消費者と農業者が納得できる適正な価格に落ち着くことを願うばかりです。

さて、令和7年3月に、地域計画が策定され、それとともに農地の貸借方法が変わりました。農業者及び土地所有者の方には、地域計画の説明会の際に、記載例を配布するなど、制度への理解を深めて頂けるよう多くのお願いをさせていただきましたが、皆さまからのご協力のもと新制度へ円滑に移行できましたことに感謝申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

アボカドを栽培している
「横山果樹園」を訪れ、J
Aみやざき宮崎中央地区本
部（以降宮崎中央地区本
部）マンゴー部会長でもあ
る横山氏より説明を受けま
した。横山氏の経営面積は
施設園芸のみの約1haとの
ことでしたが、両作物にお
いて宮崎県内では象徴的な
方らしく、テレビの取材や
農業団体の視察も頻繁に受
け入れているそうです。3
R7年度宮崎中央地区本
部内のマンゴーの栽培面積
は約26ha、出荷量約376
t、販売単価約4,500
円/kgだつたそうです。3

今年は、施設園芸の先進地でもあり、また、畜産が盛んで耕畜連携を図りながら稻作に取り組んでいる宮崎県へ視察研修に行きました。



農業委員
塩原富士夫

年前から比較すると出荷量で30t、販売単価で600円/kg程度増えており、产地としてもまだまだ拡大しているとのことです。



マンゴー栽培の様子



希少な国産アボカド栽培施設

があります。夏にこそ光熱費がかかることに驚きました。次に、アボカドのハウスに入ると、水の入ったペットリボトルが転がっていたのですが、これは成木の枝を引っ張つて意図的にストレスを与えることにより花の数を増やすための工夫とのことです。国産のアボカドは希少価値が高く、横山氏は、2,000～6,000円／個のものを直販されているようです。「将来を見越した挑戦」との言葉どおり、栽培技術は、手探り状態で、育てても果実が

各種申請書の 締切は毎月15日

農地法第3条、第4条、第5条の許可申請受付、農用地利用集積等促進計画は毎月15日（土日祝日の場合は前の日）が締切です。

の場合は前の回の方で解消してしまう。
締切後の提出は、翌月の審議となります。なお、農用地利用集積等促進計画を利用した契約は処理に約4ヶ月程度必要です。

令和6年度利用権設定等の実績

(R6, 4, 1~R7, 3, 31)

利用権 設 定	新 規	37件	268,693.51m ²
	再設定	203件	1,313,082.30m ²
利用権移転		一	一
所有権移転		2件	10,916.00m ²

相続等により農地を取得した方
届出が必要です

相続等により農地を取得した方は、農地の所在する農業委員会に届出が必要です。

所住する農業委員会に届出が必要です。
届出様式は、町のホームページからダウンロードできますし、農業委員会事務局にもあります。

令和7年農地の移動状況

(R7.1.1~R7.12.31)

農地法第3条	16件	61,757.5m ²
農地法第4条	4件	1,221m ²
農地法第5条	4件	2,451.48m ²
事業計画変更	—	—
適用外等	—	—
農地法による届け出 (相続・解約等)	101件	761,350.1m ²



耕畜連携による堆肥づくり

施設の周囲には飼料用作物を栽培しており、牛の排泄物は堆肥として、700円／300kgで農家に還元するなど、耕畜連携により水稻農家との資源の循環もさされているとのことでした。

たくさんなる木もあれば、ほとんど実をつけない木もあるとのことでした。

田上町では、稻作を中心とした複合経営の農家がほとんどだと思いますが、横山果樹園のような施設園芸の収益の高さを聞き、田上町の農家のヒントになるのではないかと思い、こういった新しい挑戦を若い担い手に期待したいです。

2か所目は、宮崎中央地区本部が直接運営をしてい

る「宮崎キヤトル」を視察しました。肉牛の繁殖から肥育を行う施設です。この施設はH26年に設立されたそうですが、宮崎中央地区本部管内の肉牛繁殖農家戸数が、H16年の113戸から、H23年には74戸に減少したことで、宮崎の畜産業を守るためにAが立ち上げたものです。宮崎キヤトルでは、子牛44頭、母牛48頭が飼育されています。直後の重音は「名古屋」。

料用作物が刈り取られた水田が多く見られました。また、11月というのに大変温かく施設園芸の盛んな土地柄もあり、ハウスが連棟している風景が印象的でした。

今回、我々の視察を快く受け入れて頂いた横山果樹園様とJAみやざき様には、感謝の気持ちで一杯です。10年前より10種類のアーボカド栽培を始め、マンゴーだけに頼らない経営努力に感銘を受け、JAが宮崎キヤトルのような稻作版の設立に携わってくれることを願う視察研修でした。

農地転用は
許可が必要です！



農地パトロールの様子

農業委員会では、農地パトロールを実施し、遊休農地、違反転用、不法投棄などがないか現地を調査しています。転用の際は、許可を得ずに農地を農地以外に利用することはできません。

※申請にあたっては、事前に農業委員会へご相談ください。また、由請書や申請に必要な添付書類等については、町のホームページに掲載しています。

- ◇自分の農地を転用するとき
農地法第4条の許可が必要です。
農地の所有者が申請します。
- ◇農地の売買や貸借により転用するとき
農地法第5条の許可が必要です。
農地の所有者と転用を実行する者が連名で申請します。

農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。



ことで農地を適正に管理していきましょう。

近隣の住民や農地に悪影響を及ぼします。また、農地は一度荒れてしまうと元の状況に戻すために大きな費用と労力が必要となります。

春から夏にかけて雑草が伸びる季節です。農地の草刈りをせずに放置すると病害虫の発生、火災やゴミの不法投棄などの原因となり

農地の 草刈りを しましょう!

農業者年金

**Nou
NEN**

長生きをマイナスにしたくない。
農業者のための年金が

あるなら入りたいと思う。

6つのメリット

農業者は広く加入できる

終身年金。

老後を最後までサポート

全額社会保険料控除で
大きな節税効果

保険料が自分で選べて、
いつでも見直せる。

条件を満たせば、
月額最大1万円の国庫補助

少子高齢時代に強い積立方式。
確定拠出型の年金



詳しくは… 農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp> 独立行政法人農業者年金基金



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。
田上町農業委員会 TEL 0256-57-6226 / JAえちご中越 田上支店 TEL 0256-57-2181

TEL: 03-3502-3199 (専門相談員)
TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)